

平成22年度 第3回 成田市生涯学習推進協議会 議事録

1 開催日時

平成22年11月8日（月） 午前10時～午後11時30分

2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員)

林会長、甲斐副会長、阿部委員、新井委員、伊藤委員、大見川委員、小川委員、軸屋委員、品田委員、時田委員、野平委員、野村委員、正岡委員、湯浅委員

(事務局)

吉田生涯学習部長、遠藤生涯学習課長、堀越生涯学習課主幹、吉岡生涯学習課副主幹、小川生涯スポーツ課主査、葛生公民館主幹、大木図書館長

㈱ちばぎん総合研究所 平田専務取締役、観音寺研究員

4 議事

(1) 生涯学習推進計画（素案）について

(2) 生涯スポーツマスタープラン（素案）について

(3) その他

5 議事

開会に際し、林会長より挨拶。

(1) 生涯学習推進計画（素案）について

生涯学習課吉岡副主幹より、前回の推進協議会からの変更事項を中心に、素案の全体説明を行う。また各課照会においての指摘事項として「国際市民」の説明を入れたことや、施策の体系で「地域における学校の役割の充実」の項目を入れたことなどを理由も含めて説明をする。

重点施策については、「子どもの体験学習環境の整備」を「青少年の体験学習環境の整備」としたこと、「地域に根ざした図書館機能の充実」を「市民生活に根ざした図書館サービスの充実」と用語の変更をしたことを説明する。

数値目標については、「継続的な市民参画型生涯学習拠点における称号等の取得者数」を削除したこと、「図書館の市民一人あたりの年間利用回数」を「年間貸出冊数」にしたこと、「ボランティア登録者数」の対象となるボランティアを『まなび&ボランティアサイト登録者』と『学校支援ボランティア』の2つとし、『福祉ボランティア』を対象から外すことなどを理

由とあわせて説明を行った。

林会長 : 「英語科研究開発事業」と「日本語教育補助員配置事業」は具体的にどのような事業なのか？

堀越主幹 : 教育指導課が主管となっている事業だが、英語科研究開発事業は、小学校への英語の導入を図るための事業で、日本語教育補助員配置事業は、外国人の子どもなど日本語が全く使えず小学校の授業についていけない子どものための補助事業である。

野村委員 : 数値目標で、例えば図書館の貸出冊数が 12.0 冊と小数点が入っているのはおかしくないか？現状の結果としての数字は小数点があってもいいが、目標は整数で 12 冊としたほうが良いと思う。また、数字についてももっと引き上げた目標にしてもいいのではないか？

大木館長 : 前回の推進協議会で目標対象を「年間利用回数」としたものを、今回「年間貸出冊数」に変更したのは、より市民の生涯学習活動が実態としてみえると判断したからである。現在の実績値である 10.3 冊から 12 冊にするのは、一人あたり平均 2 冊多く本を読んでもらうということであり、簡単な目標ではない。人口割りで数字であり、まったく本を借りない市民もいることを考えると、12 冊が妥当な数字だと考えている。

遠藤課長 : 現在の生涯学習推進計画でも、目標には小数点が入っていないので、次期計画でも小数点は使わず、整数での目標とする。

小川委員 : ボランティア登録者数は、「まなボラ」と「学校支援ボランティア」以外の数字は入っていないのか？他のボランティアはなぜ入れないのか？

吉岡副主幹 : 現状数字の 1,606 人、目標の 3,000 人、ともに「まなボラ」と「学校支援ボランティア」の合計数字で、以前提案した 2,217 人には「福祉ボランティア」が入った数字であった。成田市には他にも、ボランティア活動はあるが、いろいろな登録を対象にしてしまうと、登録が重複してしまう人もいるため、基本的には窓口は 1 本にし「まなび&ボランティアサイト」の知名度をあげて、市民の登録者を増やすことに力を入れていきたい。また、市内部の関係各課へ「まなび&ボランティアサイト」の活用を積極的に働きかけていく。

小川委員 : ボランティア登録者数を増やすのは簡単にはいかないため、周辺地域とどうやって連携していくかが重要なポイントだと思っている。

野村委員 : 国際市民について新たに説明文があるが、内容がわかりづらいというか、シャープさがないので、もっとシンプルにうまくまとめてもらいたい。基本理念は何度も出てくる生涯学習推進計画において非常に重要な文言なので、ぜひ再検討していただきたい。

遠藤課長 : 国際市民の説明文は確かに長くて、わかりづらいと思うので、もう少しコンパ

クトな形になるよう検討を行い、再度提案をする。

野村委員 : また、内容についてはないが、難しい表現や漢字では読めなかったり、理解できない市民もいると思うので、できるだけわかりやすく、シンプルにしてほしい。難しい漢字はひらがなにするか、ルビをふるかなど対応をしてもらえるとより市民に親しみやすい計画になるのではないかと思う。

遠藤課長 : ひらがな対応にするか、ルビをふるかは、事務局で再度検討して次回会議で提案させていただく。

林会長より、委員全員に生涯学習推進計画の素案について、異議がないこと確認し、承諾される。

(2) 生涯スポーツマスタープランについて

生涯スポーツ課小川主査より、生涯スポーツマスタープランの施策体系図より、一部施策の入れ替え、順番の変更があったことを説明。また生涯スポーツマスタープランの素案について、プランの目標、重点施策、数値目標を事業内容も含めて詳細説明。数値目標に関しては、「児童生徒の運動能力証合格率」の目標数値を、前回会議での意見をもとに、27%から30%に上方修正したことを説明した。

新井委員 : 「子どもの居場所づくり推進事業」は、何ヶ所くらいで行われたのか。

小川主査 : 平成21年度ベースで、市内13ヶ所の小学校区で行われた。

新井委員 : B&Gにある室内プールは通年では使えないのか。また他の市のように、カヌーの練習場では使えないか。

小川主査 : B&Gの室内プールは6～9月に利用できるが、それ以外の期間は特に利用していない。冬季に、施設的には使えるのかもしれないが、利用期間を延長させるには、水温を上昇させる経費等、費用対効果の検討も必要。香取市ではカヌーの指導資格を有した人材がセンターに配置されているため、カヌー指導ができると思われるが、本市では資格者がいないため、現状では指導ができない。また水温的にも厳しいと思われる。

野村委員 : ウォーキング、ジョギングコースやサイクリングコースの整備事業は今までもあった事業なのか。

小川主査 : これらの事業は、平成7年頃に基本計画が取りまとめられた。新しいコースのための道路整備が掲げられたが、整備中心の計画のため、なかなか進展していないというのが現状である。今後については、「このルートがお勧めです」というような認定で推奨ルートを増やし、また、ニュータウンに整備した「トリムコース」の活用や認知度向上を図ることも推進していく予定。

軸屋委員 : 「運動部活動等の充実」とあるが、外部指導者を招くことへの制限はあるのか。通常、学校単位での部活動において、指導者が転勤してしまい弱くなってしま

うこともあるため、外部指導者を呼ぶことも効果的な面がある。しかし、学校で一人しか呼べないなどの制限があると聞いているが。

小川主査 : 外部指導者の制限は学校で一人ではなく、各学校の一つの競技種目に対して一人という制限になっている。またスポーツ課から指導者に対して謝礼金が出るのは年間 35 回までとなっている。

湯浅委員 : ウォーキング・ジョギングコースの設定とあるが、これは成田市の各地区に作る計画なのか。地区によっては道路整備も完全ではなく、道が狭いため、事故の心配などもあると思うのだが。

小川主査 : 現計画でも複数のウォーキングコースの設定は目標としており、ベースとなる公共施設等を活用しながら、地区の事情や距離に応じて作っていくものとしている。個人的な考えだが、「成田・公津」などの、昔の呼称でいう村単位に 1 ヶ所を目安に考えている。

品田委員 : 学校体育施設の活用とあるが、体育館などの施設利用に関しての将来展望はあるのか。例えば夜間に使う場合は照明代がかかるし、事故やトラブルがあった場合の対処についても考えなくてはならないと思う。

小川主査 : 体育館の照明代について、近隣の自治体では摂っている所もあるようだが、成田は実費をもらっていない。学校体育施設の利用は夜の 9 時までとしているが、その時間を超えて体育館を使用している団体があることに対して、近隣の住民から苦情が出ることもある。それらの点を踏まえて、「今後はより効率的な管理運営をしていく」と表記した。

軸屋委員 : 体育館利用者がタバコを吸って、その吸殻が捨ててあることがあると聞いているが、非常に問題だと思う。しっかりとしたマナーの確保が必要だと感じる。

品田委員 : 「スポーツを観戦する機会の確保」とあるが、実際成田市で大きな大会などに利用され、栄えているのは中台の運動公園である。ただ成田市民はスポーツを見に行く、観戦する、という気持ちがまだまだ弱いと感じる。成田市側が、もっと大きな大会などの際にはうまく宣伝等をしたほうが良いと思う。また、大会を誘致してばかりでは、その分、市民がなかなか利用できなくなり、それが不満につながることも考えられる。市にはそのへんも考え、うまくアピールすることを考えていただきたい。

小川主査 : 大会誘致と市民の利用頻度の状況をみながら、バランスよく施設の調整をしていきたい。

野平委員 : 利用している側からすると、今ある施設にこれがあればもっといいのに、とかこの設備の手直しをしてほしいとか、いろいろな要望が出てくる。こうした競技者の声をすぐに聞いてくれる窓口がほしい。今はこういうことが起こってもどこに相談したらいいかわからない。

- 阿部委員 : こういう時に活用されるのは、「スポーツ情報システムの充実」にあるような事業ではないのか。
- 小川主査 : こちらで考えたのは、「スポーツ行政の充実・連携」である。スポーツ課で直接予算措置するか、施設の管理者で行うかはあるが、そういった情報を集約するのは施設の管理者たる、スポーツ課が好ましいと思う。
- 湯浅委員 : 「スポーツを観戦する機会の確保」についてだが、いろいろな会場で駐車場が満車で入れないということが多い。観戦したくても観戦できないことになると、市民にとっては苦情になってしまうと思う。
- 時田委員 : 生涯学習会館の駐車場をグループ活動で使わせてもらっているが、年始などのお祭りの時期になると、まったく使えなくなってしまう。市として新たな駐車場を作る予定はないのか。
- 小川主査 : 市民運動会やPOPラン大会などの市で行う大規模スポーツ大会での駐車場については、中台運動公園内の駐車場では、スペースが埋まってしまうのが現状である。主催側としても、近隣の駐車場や空きスペースを借りたりして対応をしているが、非常に苦慮している。駐車場の確保についてのご要望を承るが、市が所有している用地が周辺に無いため難しい。周りの公共機関に協力してもらい、臨時の駐車場として提供してもらうしか、現状、手立てはない。

林会長より、委員全員に生涯スポーツマスタープランの素案について、異議がないこと確認し、承諾される。

(3) その他

吉岡副主幹 : 今後の予定としては、今回承認を得た素案を、11/18 に社会教育委員会会議、11/19 に教育委員会会議にもかけ、その結果をもって12/26 から始まる議会で報告を行う。次回の推進協議会ではこれらすべての結果をいれて、最終稿として審議にかける予定とする。

6 傍聴

傍聴者0人（うち記者0人）

7 次回開催予定

平成23年1月 以 上